

## 災害時における相互協力に関する協定の締結について

本市は、大規模災害に強い強靱なまちづくりを目指しており、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくことができるよう様々な活動に取り組んでいます。

こうした取組の一環として、本市は、公益社団法人相模原青年会議所、公益社団法人津久井青年会議所及び社会福祉法人相模原市社会福祉協議会の4者で、災害時における相互協力に関する協定を締結します。

つきましては、代表者による締結式を次のとおり開催しますので、お知らせします。

### 1 協定締結式

(1) 日 時 令和3年9月29日(水) 午後3時15分から

(2) 場 所 相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

ア 公益社団法人相模原青年会議所 理事長 飯塚 侑(いづかゆう)氏

イ 公益社団法人津久井青年会議所 理事長 久保 武史(くぼたけし)氏

ウ 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 会長 笹野 章央(ささのあきお)氏

エ 相模原市長 本村 賢太郎

### 2 協定の概要

#### (1) 協定の目的

地震災害、風水害等の発生時に、公益社団法人相模原青年会議所、公益社団法人津久井青年会議所、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会及び本市が、効果的な災害ボランティア活動支援を行うことを目的とします。

#### (2) 協定内容

災害時には、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会及び本市は、公益社団法人相模原青年会議所及び公益社団法人津久井青年会議所に対して、次の事項について協力を要請することができるようになり、今後4者は相互に協力し、復旧・復興活動を行うことができます。

ア 被災状況や災害ボランティア活動支援に関する情報等の収集及び提供

イ 災害ボランティア活動支援用物資等の調達及び仕分輸送の協力

ウ 災害ボランティアセンターの運営への人的支援

※災害ボランティアセンターは、災害時、市の要請により社会福祉法人相模原市社会福祉協議会が設置・運営します。

### 3 その他

開催に当たっては、会場の消毒や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底します。

#### 問合せ先

地域包括ケア推進課

電話042-769-9222(直通)